

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋本 正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 村上 勝俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 村上 勝俊
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 木場総合センター （東京都江東区木場一丁目5番15号） 株式会社野村総合研究所 大阪総合センター （大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注）木場総合センターは、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を図るために備置するものです。

1【提出理由】

平成 23 年 6 月 23 日開催の当社第 46 回定時株主総会（以下「本株主総会」という。）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成 23 年 6 月 23 日

(2) 当該決議事項の内容

第 1 号議案 取締役 10 名選任の件

取締役として、藤沼彰久、鳴沢隆、今井久、嶋本正、室井雅博、石橋慶一、沢田ミツル、谷川史郎、南直哉、澤田貴司を選任する。

第 2 号議案 監査役 2 名選任の件

監査役として、山田澤明、廣田俊夫を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	決議の結果	
				賛成率（％）	可否
第 1 号議案					
藤 沼 彰 久	1,735,237	23,972	282	96.84	可決
鳴 沢 隆	1,735,682	23,527	282	96.87	可決
今 井 久	1,735,707	23,502	282	96.87	可決
嶋 本 正	1,735,355	23,854	282	96.85	可決
室 井 雅 博	1,735,850	23,359	282	96.87	可決
石 橋 慶 一	1,735,849	23,360	282	96.87	可決
沢 田 ミツル	1,735,782	23,427	282	96.87	可決
谷 川 史 郎	1,735,803	23,406	282	96.87	可決
南 直 哉	1,752,752	6,457	282	97.82	可決
澤 田 貴 司	1,753,388	5,821	282	97.85	可決
第 2 号議案					
山 田 澤 明	1,749,354	9,855	282	97.63	可決
廣 田 俊 夫	1,374,927	384,279	282	76.73	可決

(注)1. 各決議事項の可決要件は次のとおりです。

(第 1 号議案及び第 2 号議案)

議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

2. 「賛成数」、「反対数」及び「棄権数」には、本株主総会当日に出席した株主の議決権の数の一部を含めていません。

3. 「賛成率」は、「賛成数」を、本株主総会前日までに事前行使された議決権の数と、本株主総会当日に出席した株主全員の議決権の数の合計数で除した値です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までに事前行使された議決権の数及び本株主総会当日に出席した株主のうち各決議事項に対する意思の表示の内容が確認できた一部の株主が行使した議決権の数の集計により、各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、それ以上の詳細な集計は行っていません。